都市建設部

平成29年度 重点目標

- 1 市内外の地域資源をつなぐ道路網の整備・促進
- 2 安全・安心な都市環境の整備
- 3 地域拠点を活かしたコンパクトシティの形成
- 4 「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通活性化の推進
- 5 緑豊かな健幸都市空間の創出
- 6 良好な都市・自然環境の保全と形成

| 7 | 平成29年度 重点目標 | 管理シート | | | | | | <u> </u> | |
|---|--|--------------------|--|---|--|-------------------------|---|---|-----------------------------|
| Ī | <mark>直点目標</mark> 市内外 | トの地域資源をつ | なぐ道路網の整 | 備・促進 | | 部局名 | 都市建設部 | 優先順位 | 1位 |
| 糸 | (合計画における) | 82章 良好、快適な生活 | ・・安全な快適環境のまちつ 舌環境の形成 まちづくりに向けた道路網の | まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け | 戦略4 ひと・地域の輝き戦略 施策体系⑤ まちとまち、人と人る | とつなぐ広域連携促進 | 2014市長マニフェスト における位置付け | I — 2 — | 4 |
| - | 三次上田市行財政改革大綱 における位置付け | ・アクションプログラ | | | | | | | |
| 玛 | 幹線道路網の交通 | 通混雑の緩和を図り、救急 | は・防災機能を高めるため | | す。 らも、強固な交通体系の整備が急務とな アクセス道路等の整備を促進する必要な | | | | |
| E | <mark>]的・</mark> が図れます。 効果・主要地方道長野 ₋ | 上田線を通じた千曲川左岸 | ┊地域からの中心市街地へ | | 道路網の整備を促進することにより、治 の安全の確保と交通渋滞の緩和を図りま 向上を図ります。 | | れます。また、災害時の緊急輸送 | 道路や生活道路とし | ,ての活用 |
| | 取組項目及び方法・手 | 段 (何をどのように) | 期間・期限 (いつ・いつまでに) | 数値目標 (どの水準まで) | 中間報告(目標に対する進捗 | 状況・進捗度) | 期末報告(目標に対す | る達成状況・達成度 |) |
| 1 | 〇サントミューゼ周辺の交流に向けた道路整備の推進 (1)市道上田橋中島線 | 通円滑化と安全性の確保 | (1)4月~3月 | (1)事業完了 工事L=240m,補償N=1件 | (1) 事業完了に向けた本工事(L=240m)の 移転補償(1件)の契約準備を進め、事 す。 | | (1)道路改良工事L=240mの発注 行い、5月完了予定で施工中で | | の契約を |
| 2 | 〇上田定住自立圏構想等に 道路(長野県実施事業)の (1)主要地方道長野上田線 (2)主要地方道小諸上田線 (3)国道144号上野バイパス (4)国道143号青木トンネル | 整備促進 (北天神町古吉町線) | | 〇県で事業中であり、早期完成に向 け、連携して協力します。 | (1)(主)長野上田線は、現在道路築造コ て用地買収を進めています。 (2)(主)小諸上田線は、電線類地中化及 え、6月に事業が完了しました。 (3)用地買収及び工事を進め、事業進援 (4)ルート検討のための調査を継続して | なび道路舗装工事を終 歩を図っています。 | (1)(主)長野上田線の三好町工屋が、3月に事業完了しました。収を進めています。 (2)(主)小諸上田線は、6月に事(3)用地契約は2件が契約となりベース)となりました。工事12月完了予定で施工中です。上田建設事務所と連携・協力(4)事業化に向けた、ルート検討 | 御所工区は引き続き 業完了しました。 、用地買収進捗率93 は、一部本線工事を し事業進捗を図りま | き用地買 %(面積 発注し、 した。 |
| 3 | 〇上田地域 3 0 分交通圏構 備促進 (1) 市道五反田新屋線 (2) 市道踏入大屋線 | 想に向けた幹線市道の整 | | (1) 工事L=140m, 用地A=900㎡, 補償N=1件 (2) 委託N=1件、用地A=500㎡ | (1) 測量・調査・工事を実施し、事業が (2) 神川橋梁の詳細設計に向けた準備及 償調査・用地交渉を進め、事業進捗 | とび岩下バイパスの補 | (1)用地は、A=977㎡2件の契約を が完了)、道路改良工事L=380 中です。 (2)用地は、A=1,008㎡9件の契約 委託及び神川橋梁詳細設計業 図りました。 | nを発注し、6月完了 nを行いました。補値 | 予定で施 賞調査業務 |
| 4 | 〇上田バイパス第二期工区の (1) 用地買収・調査設計 | 整備促進 | | 〇国土交通省長野国道事務所で事業 中であり、早期完成に向け、連携し て協力します。 | (1) 蒼久保・芳田・下吉田地区で用地覧 捗を図っています。 | 買収を継続し、事業進 | (1) 市土地開発公社が依頼されたです。 市内事業区間の用地の取得率 神川橋梁右岸橋脚工事が着手 | は、約71%となりま | |
| £ | | | | | | | | | |

○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点

⑤ (1) 市道下吉田久保林線の整備

記事項

・道路整備が進むことにより、沿線住民の利便性の向上や、圏域の地域間の交流が促進されます。

(1)4月~3月

〇取組による効果・残された課題

り、事業進捗を図っています。

(1) 神川拠点施設整備にかかわる開発行為工事はおおむね完

了しました。起点側の計画については関係者と協議中であ

(1)施工中の神川拠点施設箇所西側の道路改良L=225.3mは、5月

起点側の計画について見直しを行い、現在、長野県公安委

完了予定で施工中です。

員会と協議中です。

(1)委託N=1件、工事L=100m、

用地A=200㎡

平成29年度 重点日標管理シート

| 重点 | <mark>目標</mark> 安全・安心な都市環境 | で整備 | | | 部局名 | 都市建設部 | 優先順位 | 2位 |
|-------------------------|---|--|---|--|---|--|--|---------|
| 合計 | 第2編 自然・生活環境 安全 第2章 良好、快適な生活 位置付け 第3節 安全・安心に着 | 舌環境の形成 | まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け | Ⅲ 上田市創生の基本方針4 住み良いまち・うえだの魅力 | アップと積極的発 | 市長マニフェスト における位置付け | IV — 1 - I — 2 - | |
| 記況・ 課題 部的・ | ・市道は、老朽化が進み、更新・修繕が必要とする橋道・平成22年8月の矢出沢川流域の豪雨災害に対し、県対策に取り組む必要があります。 ・地震による建築物倒壊等の被害や危険な空家等、対るまちづくりを進めていく必要があります。 ・公共施設は地震災害時の拠点施設や多数の人が利・法務局に備え付けられている登記簿、公図は明治初しながら、現在の0.2km²/年のペースでは100年以上の・上田市街地の豪雨災害を抑制し、地域住民の安全・・昭和56年5月31日以前の建築物で、大地震により倒・飛散性の高い吹付けアスベストの大気中への粉塵の | が平成23年3月に策定した上が大気中に飛散したアスベストかり用する施設であることから、関関の地租改正事業によって作年数が必要となる状況であるたる計画的な維持修繕により橋等安心な暮らしを守ります。 壊のおそれのある既存建築物 | 小圏域河川整備計画(矢出沢川)を基本に河川ら、市民の生命、身体又は財産を保護するとと に存建築物の耐震化による安全で安心な施設 成されたものです。そのため、土地の境界が とめ、調査期間の短縮を図るための施策についる 梁の長寿命化を図り、老朽化した舗装についる の耐震化を図ることにより、大地震発生時の | さし、その生活環境の保全を図るため、既存資整備が求められています。 明確でなく、測量誤差も多いため公図と現況でいて検討します。 て修繕工事を行います。また、トンネルの点検証 建物被害の軽減が図られます【民間住宅・避難 | 建築物の耐震化、危 は大きなずれが生じ 引査を行います。 施設等の耐震化】。 | た険な空家等の除去等、アスベストによる健康被害 じており、面積も大きく違っているため、これを修正 | を防止し、災害に強いする地籍調査事業が必 | 安心して住 |
| 効果 | | スト分析調査及び除去工事】。 ことにより、地域住民の生命・身 ことで、市民を含む多くの利用者 なものになり、境界争いなどの | ・ ・体・財産の保護、生活環境の保全が図られ、 者の安全と安心を確保することができます。 | 大地震の減災にもつながります【危険な空家等 | の除去】。 | | | J 71187 |
| 耳 | 収組項目及び方法・手段(何をどのように) | 期間・期限 (いつ・いつまでに) | 数値目標(どの水準まで) | 中間報告(目標に対する進捗 | ります。 ・ ・ 生 ・ 生 ・ 生 き き し ・ し ・ し ・ し ・ し ・ し ・ し ・ し ・ し ・ | 期末報告(目標に対す | る達成状況・達成原 | 隻) |
| (1) 車 | 朽化した道路構造物の長寿命化の推進 幹線道路を重点に舗装の修繕 喬梁及びトンネル長寿命化の推進 | (1)4月~3月 (2)4月~3月 | (1)舗装修繕工事2箇所の実施 (2)小牧橋の耐震修繕設計委託(JR東 日本、しなの鉄道)、トンネル定期点検6 箇所、橋梁修繕工事1箇所 | (1)1路線を発注し、1路線は発注準備 (2)JR東日本と小牧橋耐震修繕設計 鉄道とは契約準備を進めています。 所)と橋梁修繕工事(1橋)を発注しま | 委託を契約し、l トンネル定期点 | しなの (2)小牧橋町農修繕設計会託(JR果日 | 本)完了。しなの鉄道に た。 記完了しました。 | |
|) (1) 和 (2) 世 | 田市街地の洪水対策 申科台排水路整備 5舟側道6号線(内水対策) F出沢川整備 | (1)4月~3月 (2)4月~3月 (3)4月~3月 | (1)工事L=70m 補償N=1件 (2)工事L=300m 調整池N=1箇所 (3)上田建設事務所と連携し、早期完成 に向け協力します。 | (1) 工事の発注準備を進め、事業進捗 (2) 工事(L=100m) を発注し、事業進捗 (3) 整備方法について検討し、事業進 | を図っています。 | (2)道路改良工事L=96.9mを発注し、12 | 道18号BP古里南交差 月完了しました。 エ事L=72.3m、排水ポ | |
| 調査 (1) 民 | 間住宅・避難施設等の耐震化やアスベスト分析 及び除去工事の促進 死存建物の耐震化の促進 民間建物のアスベスト飛散防止対策 | (1)4月~3月 (2)4月~3月 | (1) 耐震化の促進 ・耐震診断の実施(住宅) … 50戸 ・耐震診断の実施 … 8件 (避難施設3件・特定建築物5件) ・耐震改修工事の実施 … 20戸 (2) アスベスト対策 ・アスベスト分析調査の実施 … 13箇所 ・アスベスト除去工事の実施 … 1施設 | ・耐震診断の実施 … 4件 (避難施設2件・特定建築物2件) ・耐震改修工事の実施 … 6戸 (2) アスベスト対策(9月末) ・アスベスト分析調査の実施 … 0箇i | · 听 | (1)耐震化の促進 ・広報誌に記事を記載し、特定建築物・耐震診断の実施(住宅) ・耐震診断の実施(避難施設2件・特定・耐震改修等工事の実施 (2)アスペスト対策 ・広報誌に記事を記載し、アウペストを保実施しました。 ・分析調査・除去工事の実施 ※新たにアスペスト関係台帳の整備を始可能性がある建物所有者に啓発活動 | … 50戸 「建築物2件)… 4件 … 13戸 有する建築物所有者 … 0箇所 め、来年度以降アスへご | こ啓発活動 |
| O老 | 朽化した危険な空家等対策の推進 | (1)4月~3月 | 空家等対策 ・空家等対策計画の策定 ・空家等対策推進協議会の設置 | 空家等対策 ・空家等対策計画の策定について素案 ・空家等対策推進協議会の設置につい | | | 協議中。来年度中の領 | 策定予定で |
| | 全・安心な公共建築物の整備 耐震改修工事や改築工事の推進 | (1)4月~3月 | (1)第三中学校改築工事 (2)第四中学校改築工事 (3)川西小学校改築工事 (5)神川地区拠点施設整備事業 (6)市営住宅耐震診断業務 | (1)8月に旧屋内運動場・プール・仮設校舎等所(2)6月にプール完成。外構工事を7月に多(3)6月にプール完成。外構工事を3月に発許)。 (4)4月に着工、鉄骨工事を完了し、屋根工(5)9月に建築主体工事を入札公告し、10月(6)5月に耐震診断業務委託を発注し、診断 | &注し施工中です。 注し施工中です(& 事を施工中です。 に入札を予定して | ル建設工事に有手しました。 (2)第四中学校改築工事、外構工事は 建設工事は6月に完了しました。 (3)プール建設工事はH29年6月に完了 (4)本体工事は順調に進発し、6月には | 4月完了予定で現在施 しました。 完成予定です。 | |
| (1) 与 (2) 均 (3) 点 | 籍調査事業の期間短縮を図るための検討 早期終了に向けた組織、事業費確保の検討 也籍調査に関する各種補助制度の研究 な報等による事業の必要性の市民への周知 よ務局の地図混乱地域解消事業の研究及び要望 | (1)4月~9月 (2)4月~9月 (3)4月~3月 (4)4月~3月 | 地籍調査事業の期間短縮のための各 種補助制度の研究や組織、事業費の 検討を行う。また市民への事業の必 要性を広報する。 | 地籍調査事業の期間短縮を図るための検討た。 (1) 期間短縮に必要な組織及び予算の検討 (2) 各種補助制度の検討を行いました。 (3) 広報等による周知は今後の検討課題と | を行いました。 | The state of the s | の検討を行い、報告 | |

〇取組による効果・残された課題

(3) 広報等による周知は今後の検討課題とします。 (4) 法務局へ地図混乱地域解消事業の実施を要望しました。

(4) 法務局の地図混乱地域解消事業の研究及び要望

特 〇市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・老朽化した道路構造物の長寿命化の推進により安全・安心が ・河川整備により周辺住民の安全・安心が向上します。

・河川整備により周辺住民の安全・安心が向上します。

・老朽化した道路構造物の長寿命化の推進により安全・安心が向上します。

平成29年度 重点目標管理シート

| 平 | 成29年 | 度 重点目標管理シート | | | | | | | • | 1 |
|----------|---------------|--|--|--|---|---------------------------------------|----------------|---|--|---|
| 重 | 点目 | <mark>標</mark> 「乗って残す」「乗っ | て活かす」を基 | 本とした公共交通活性化 | との推進 | 部局名 | | 都市建設部 | 優先順位 | 3位 |
| 総 | 合計画に | 第2章 艮好、快適な生活 | | まち・ひと・しごと創生総合 戦略における位置付け | 戦略4 ひと・地域の輝き戦略 施策体系③ 暮らしや観光に資する | 交通システムの約 | 維持·拡充 | 2014市長マニフェスト における位置付け | マニフェスト こおける位置付け 直し、また高齢者の安全上の問題などから、公共交でいます。 日達を中心としたバス交通全体の活性化に取り組むと自主返納を促す施策が求められています。 す。まできます。 期末報告(目標に対する達成状況・達成度) 持行前と比較して、第3四半期までで24.2%増加しまし中学卒業生向けのチラシを作成し配布するなど、各種作成配布しました。 カカ利用促進を図るため、関係団体、・サブルルの利用促進を図るため、関係団体、・カブルルの上を実施しましたの世策として自治会回数券を行うほか、新たに別所線グランを実施して自治会回数券を行うほか、新たに別所線グランを作成配布するなど各種チラシを作成配布しました。 の第43月に上田電鉄㈱と締結した運行協定に基づき、安準に対する補助を行いました。 | |
| | | 市行財政改革大綱・アクションプログラ 位置付け | | | | | | | | |
| 現 | ·沈 ■ | 通の必要性が改めて見直されてきており、公 | 共交通による移動手段の 程保に向けて運行を開始し 通のネットワークを確保 | 確保が求められています。また、商業(た運賃低減バスが、平成28年10月末か するため、更なる利用促進が必要とな | の活性化や観光振興といった観点から ら3年間の継続運行が決まりました。期 っています。 | も公共交通の役 限終了まで、週 | 割が再認語 重賃低減バ | 戦されてきています。 スの利用促進を中心としたバス | 交通全体の活性化に | 取り組むと |
| 目 | 的 • 効果 | ・運賃低減バス施策の推進により、モビリテ・別所線の存続により、地域住民等の移動手・運転免許証自主返納促進事業の推進により | 段が確保されます。また | 、CO2の削減など環境問題への貢献が | 「期待できるとともに、上田市の近代歴 | | | | | |
| | 取組 | 項目及び方法・手段(何をどのように) | 期間・期限 (いつ・いつまでに) | 数値目標 (どの水準まで) | 中間報告(目標に対する進 | ・ 状況・進捗度) | | 期末報告(目標に対す | ナる達成状況・達成 <u>原</u> | 度) |
| 1 | (1)上田 行を継続 | 説がスの実証運行継続と積極的な利用促進 市運賃低減バス元気再生計画に基づく実証運 でするとともに、輸送人員の確保に向けて積 J用促進に取り組む | (1)29年度末 | (1)実証運行の継続実施、輸送人員:実 証前の30%増 | (1)実証運行開始前に比較して輸送人した(4月~7月)。 ・運賃低減バス17路線の実証運行を・「上田市公共交通と暮らしのガイ(4月)。 | 継続しています | t. | <i>t</i> =. | | 世 と と と と と と と と と と と と と |
| | (1)別所 | 限電車存続に向けた利用促進 線再生支援協議会を軸に、関係団体等と連携 利用促進に取り組む | (1)29年度末 | (1)輸送人員120万人の確保 | (1)輸送人員:660,573人(9月末現在: ・ランニングイベントを実施しまし ・別所線沿線写真撮影会を実施しま ・別所線存続支援キャラクターを使 チケットを作成・販売しました(4 ・市役所本庁舎1階に展示している: しました(5月)。 | た(5月)。 :した(9月)。 !用したマイレ- 月)。 | 再開 | ・別所線の利用促進を図るため 等と連携し、企画列車、写真撮 狩りツアーを実施しました。 ・利用促進策として自治会回数 | 、関係団体、市民[影会、マレットゴル 券を行うほか、新た | 団体、事業者 ルフ+ブドウ たに別所線グ |
| 3 | (1)電車 点から、 | の安全対策の推進 運行の安全性を確保するために支援という観 国及び県と協調を図りながら、安全対策の 機投資を中心とした支援を行う | (1)29年度末 | (1)安全運行のための設備投資・修繕 の計画的推進 | (1) 平成28年3月に上田電鉄㈱と締結し 安全対策事業の支援を実施していま ・上田電鉄が補助対象となる各種修 ・上田電鉄が補助対象となる設備の | きす。 経に着手しまし | ンた。 | (1)平成28年3月に上田電鉄㈱と 全対策事業に対する補助を行い | | こ基づき、安 |
| 4 | (1)高齢 ため、運 | 2許証自主返納促進事業の推進 者の交通事故防止や公共交通の利用増を図る 転免許証自主返納者に対しタクシー利用補 任付を行うことで、自主返納を促進する。 | (1)29年度末 | (1)運転免許証自主返納者数400人 (平成28年度実績395人) | (1)運転免許証自主返納者数:224人 ・運転免許証自主返納促進制度を導 ・広報うえだ、市ホームページ、タ より制度の利用促進を図りました。 | 入しました(4 | ラシ等に | ・目標を達成しました。 | 全上の問題などから、公認全体の活性化に取り組織をあるれています。 3達成状況・達成度) 3・達成状況・ででは、2%増加した。 3・2・2・3・3・3・3・3・3・3・3・3・3・3・3・3・3・3・3・ | ラシを作成酢 |
| 特 | 〇市民参 | ^{診加・} 協働の推進、市民満足度の向上を考慮 | ました点 | | 〇取組による効果・残された課題 | | | | | |
| 記事 | を継続的 |)皆様の大切な移動手段である公共交通の利例]に維持していくため、地域の皆さん自身によ)取り組みを推進します。 | | | | | | | | を を などかに取り 活性化にす。 で 24. 2%増加 と で 記 で 記 を も し 団 が よい ま ま 民ゴ が よい か 成 で は か に ま で が で 記 か が 成 で 協 な に な ま ず が 戻 が は か で は ま で が で は ま で が で は ま で が で は ま で が で な で な で な で な で な で な で な で な で な |

平成29年度 重点目標管理シート

| _ | 平成29年度 | と 里点 | 日標官埋ン一ト | | | | | | | | |
|-------------|----------------|------|------------------------------------|-----------------|---------------|--------------------|------------------|--------|--------------|------------|-------|
| 1 | 重点目標 | 票 地 | 域拠点を活かしたコ | ンパクトシティの形成 | | | 部局名 | | 都市建設部 | 優先順位 | 4位 |
| 総合計画にお 位 | | おける | 第2編 市全・生活環境 安 第2章 良好、快適な生活 | 全・安心な快適環境のまちづくり | まち・ひと・しごと創生総合 | 戦略4 ひと・地域の輝き戦略 | | | 2014市長マニフェスト | 1 – 2 – | .(1) |
| | | 位置付け | 第3節 安全・安心に暮 | らせる環境の整備 | 戦略における位置付け | 施策体系④ 地域主体のまちづくり | まちづくりを進める地域内分権推進 | | における位置付け | 1 – 2 – 4) | |
| | 三次上田市 における位 | | 革大綱・アクションプログラ | | | | | | | | |
| 3 | | | 球温暖化など環境への意識の高ま ており、これまでのような拡大を | | | 少子高齢化社会の進展、産業構造の変化 | 上、東日本大 | 震災を契機と | | | 会情勢は大 |

目的•

様々な社会情勢の中、上田市全域が魅力ある住みやすい都市として一体的かつ持続可能な都市づくりのため、市街地の無秩序な拡散を抑制し、既存ストックを活かしながら、それぞれの地域において都市機能の集積や充実を図る拠 点集約型都市づくりを目指すと共に、民間事業者への誘導施策も講じながら、歩いて暮らせる健幸都市を形成する必要があります。

また、策定された都市計画道路見直し計画に従い、必要性等が薄れ廃止候補とした都市計画道路の都市計画法に基づく廃止手続きを行う必要があります。

| | 57. 米足で107.部門田巨正町九巨 0町巨 | 11000000000000000000000000000000000000 | 先生快幅と ひた部門町 国足站の部門町 | 当仏に坐 ノ、廃止于帆とと11 ノ必安かめりよう。 | |
|-----|--|--|--|--|--|
| | 取組項目及び方法・手段(何をどのように) | 期間・期限 (いつ・いつまでに) | 数値目標(どの水準まで) | 中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度) | 期末報告(目標に対する達成状況・達成度) |
| 1 | 〇「立地適正化計画」策定の推進 | (1)4月~3月 | (1) 平成30年度11月公表を目途に、 「立地適正化計画」(案)を平成30年3 月までに策定する。 | (1)7月に計画(案)策定業務委託を発注しました。また、立 地適正化計画策定の概要について、市内9地域協議会及び宅 建協会、商工団体等の関係諸団体への説明を実施しました。 引き続き計画(案)策定に向けて作業中です。 | (1) 中心拠点、生活複合拠点、交通結節拠点、及び都市機能誘導区域、居住誘導区域の案を策定しました。 また、都市が抱える解決すべき課題の抽出を行い、都市機能 増進施設と誘導施策について検討を行いました。 |
| | 〇まちなか居住を推進するため、優良建築物等整備 事業による支援を実施 | (1)4月~3月 | | (1) 交付金内示に基づき、事業者に補助金交付決定通知書を交付しました。現在、建築工事を施工中です。 | (1)既存建物の解体工事に時間を要し、建築工事の着手が遅れたため、年度内の進捗率は60%ですが、7月完了予定で工事を実施中です。 |
| | 〇都市計画道路の廃止候補路線に係る都市計画法に 基づく廃止手続きを推進 | (1)4月~3月 | (1)上田地域7路線について、都市計 画法に基づく廃止手続きを進める。 | | (1)都市計画決定の変更に係る法定図書を作成しました。また、変更の内容やスケジュール等について、関係機関である長野県建設部、長野県交安委員会及び国土交通省長野国道工事事務所と協議を行いました。 |
| 4 | 〇空き地等に関する適正な土地利用誘導の検討 | (1)4月~3月 | | 3、 「 全さ地寺の刈束を推進りるにめの協議を進めました。ました。 14、 「 長野国党地建物取引業协会」 古本如の古如目を切いた理 | (1)空き地等の土地利用については、空き家対策と密接な関係があることから、建築指導課主管により、庁内13課で構成する「上田市空家等対策庁内検討会」に参加しました。なお、H30年3月には第1回の上田市空家等対策協議会が開催されました。 |
| (5) | 〇地域の特性を活かした秩序ある土地利用規制の検 討 | (1)4月~3月 | (1)土地利用形態が多様化し、さらに 平成30年「立地適正化計画」の公表 を予定する中、地域の特色を活かし た土地利用規制・誘導を図るため 「上田市開発事業の規制に関する条 例」及び同施行規則見直しの検討を 進める。 | (1) 今後の土地利用規制・誘導を行うため、他市町の事例収集を行うとともに、研修会等への参加をしました。また課内において開発条例の改正に関する検討を進めました。 | (1) 開発条例及び同施行規則の素々案を作成し、課内において、今後の土地利用規制・誘導を行うための開発条例の改正について、改正の方針、開発行為の基準(届出の対象)と今後の進め方について検討を行いました。 |
| 特(| <mark>○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考</mark> 慮 | 重した点 | | 〇取組による効果・残された課題 | |
| 記事 | ・都市計画道路の廃止により、道路計画区域内の土地 | 也等への建築制限等が解除 | される。 | | |

平成29年度 重点目標管理シート

| 重点目 | i標 i | 禄豊かな健幸都市空間 | の創出 | | | 部局名 | | 都市建設部 | 優先順位 | 5位 |
|------------|-------|--------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------|----------|--------|-----------------|-----------|---------|
| 総合計画 | における | 第2編 自然・生活環境 安全 第2章 良好、快適な生活 | | まち・ひと・しごと創生総合 | 戦略2 結婚・子育てしたい戦略 | | | 2014市長マニフェスト | I _1_(1 | |
| | 位置付け | 第2章 良好、快適な生活 第4節 緑豊かな魅力を | | 戦略における位置付け 施策体系② きめ細やかな出席 | | ・子育て支援推進 | | における位置付け | I -1-① | |
| 第三次上日ムにおける | | 牧革大綱・アクションプログラ | | | | | | | | |
| | · 「緑の | ま太計画」け都市緑地注に基づく注 | 京計画でおり 平成19年に第史した | 10 1 日本計画 10 五之町計画 | 新けとまた平成30年に計画期間の終了; | たいラス 計 | 面期間紋フ約 | シに 注に其づく市の公園・緑化 | 行政の新たな指針が | がたい 小針能 |

課題

- ・「緑の基本計画」は都市緑地法に基づく法定計画であり、平成12年に策定した旧上田市計画、旧丸子町計画はともに平成30年に計画期間の終了を迎える。計画期間終了後に、法に基づく市の公園・緑化行政の新たな指針がない状態 を避け、円滑に新たな計画に移行する必要がある。
- ・観光の拠点である上田城跡公園の来園者が安全・安心・快適に過ごせるよう、施設整備や適切な公園の維持管理を実施していく必要があります。

目的• 効果

- ・上田市全域を対象とした今後の緑の将来像や目標を改訂・更新するとともに、その実現に必要な公園緑地の整備・活用や緑化に関する施策等を再編する。 ・上田城跡公園内の施設改修、適切な樹木の維持管理及び花壇整備によって、安全・快適な公園づくりを目指します。 ・公園の整備、遊具の改築・更新、花のおもてなし事業などにより、子育てが楽しいまちづくりを進めます。

| | | 取組項目及び方法・手段 (何をどのように) | 期間・期限 (いつ・いつまでに) | 数値目標(どの水準まで) | 中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度) | 期末報告(目標に対する達成状況・達成度) |
|------|-------------|--|-----------------------|--|---|---|
| Ć | |)「緑の基本計画」の策定 (1) 緑地保全と緑化推進施策の検討、計画案の策定 | | (1) 緑地保全と緑化推進施策について 実現化の方策を検討し、「緑の基本 計画」(案)を3月までに策定する。 | (1)7月に計画(案)策定業務委託を発注しました。また、緑の基本計画の概要について、市内9地域協議会及び関係諸団体への説明を実施しました。引き続き計画(案)策定に向けて作業中です。 | (1)本年2月、市都市計画審議会と市議会環境建設委員会において説明し御意見をいただく中で、緑地保全と緑化推進施策の検討を実施し、3月末に計画案の策定を完了しました。 |
| (2 | 子 () | 〇上田城跡公園の施設整備及び適正な維持管理、丸子公園の遊具の改築・更新 (1) 公園施設の計画的な改築・更新 (2) 樹木管理 (3) 芝生管理 | (3)4月~3月 | (1)都市公園施設の改築・更新 (2)樹木に合わせた刈込み、剪定、施 肥などの適正な管理・高木剪定 (松、桜等)80本 (3)芝刈、施肥、除草の計画的な管 理・芝刈10回 | 具の選定を終え、11月に契約予定です。 | (1)上田城跡公園の四阿をはじめ、長池公園の複合遊具、丸子公園の遊具などのリニューアルが3月末に完成しました。 (2)直営による刈込み、剪定、施肥などを実施し、調査により必要と判断した高木の剪定79本を3月末に完了しました。 (3)芝刈20回、施肥2回、除草30回を実施し、適正な芝生管理を行いました。 |
| | (| O民間及び市民協働による「花のおもてなし事業」 (1) 上田城跡公園内花壇植栽 FM長野 エバーグリーンキャンペーンによる 花植え (2) 中心市街地の花壇植栽 | (1)4月~11月 (2)4月~3月 | 市民協働による花植え (1) サンパチェンス 700本 (2) 上田駅〜原町郵便局交差点北側、 海野町中央2丁目交差点〜海野町横町 交差点までのプランターへの植栽・ 花苗1,200本 | (1)5月27日、上田城跡公園花壇において、65名が参加し、サンパチェンス700本を植栽しました。 (2)中心市街地プランターに花苗1,100本を配布し、商店街の皆様に植栽していただきました。 | (1)5月27日、上田城跡公園花壇において、65名が参加し、サンパチェンス700本を植栽しました。 (2)中心市街地のプランターに春・秋の2回、各花苗1,100本ずつ、計2,200本を配布し、商店街の皆様に植栽していただきました。 |
| 4 | ‡ C | つ市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮 | した点 | | 〇取組による効果・残された課題 | |
| 特記事項 | | ・市民協働による花苗植栽により、花に彩られ、緑豊 | łかな潤いのあるまちづく | りを推進できる。 | | |

| <mark>重点目標</mark> 良好な都市・自然環 | 境の保全と形成 | | 部局 | 名 | 都市建設部 | 優先順位 | 6位 |
|--|------------------------------|-----------------------------|--|-----------|--|------------------------|-------------|
| 総合計画における 位置付け 第2章 良好、快適な | | くり まち・ひと・しごと創生総合 戦略における位置付け | 戦略3 訪れたい・住みたいうえだ戦略 施策体系① 地域資源を生かした知名度ア | アップレな流促進 | 2014市長マニフェスト における位置付け | 1 – 2 – | 1 |
| 三次上田市行財政改革大綱・アクションプログ における位置付け | カある都市環境の創出 <mark>ラ</mark> | | | | | | |
| 現況・ ・「上田市景観計画」に基づき、魅力あ ・城下町らしい風格あるまちなみを創出 | | | の向上が重要です。 | | | | |
| きません ・ 景観100選の市民へのPRや景観ウェ 効果 ・ 歴史景観づくりを推進するため、住民 | : 行政が協働して準備を行い、 | 上田らしいまちなみを創出していき | | | | | |
| 取組項目及び方法・手段 (何をどのように) | 期間・期限(いつ・いつまでに) | 数値目標(どの水準まで) | 中間報告(目標に対する進捗状況・済 | 進捗度) | 期末報告(目標に対す | る達成状況・達成度 |) |
| 〇景観及び防災性の向上を目指した新参町線無電 化事業の推進 | 注 (1)4月~3月 | | (1)8月に測量及び予備設計を発注し、概略計画 ています。 | | (1)測量及び調査が完了し概略認 業者等関係機関との調整に時間 定で作業を進めています。 | | |
| ② 〇歴史的風致向上計画策定の検討 | (1)4月~3月 | 文化基本構想との連携を図り、本格 | (1)計画の基となる歴史的資産や重点区域につけ作業中の歴史文化基本構想や近隣自治体の 究中です。 | 事例等を調査研 | (1)近隣自治体の事例について間 月に計画の目標や重点区域の考 意見交換を実施しました。 また、H29年12月と本年3月に 出席し、情報共有を図りました | え方について、長野 歴史文化基本構想策 | 予県建設 |
| | (1) 4.7 . 0.7 | (1)信州上田の景観100選の活用と、 | (1) 「信州上田の景観100選」ホームページの 景観100選に関連した景観ウォッチングの開 名参加)。 | 昇催しました(13 | (1)「信州上田の景観100選」のました。また、専用ホームペー(2)景観100選に関連した景観ウ | ジの閲覧が開始され | ıました |

て検討を進める。

成する。

上田市独自の屋外広告物条例につい

め、ガイドラインエリアマップを作

(1) 平成29年4月「太陽光発電施設の 適正導入ガイドライン」施行に伴 い、ガイドラインで示すレッドエリ ④ ○太陽光発電施設ガイドラインの適正な運用 (1)4月~11月 ア及びイエローエリアを、市民・事 業者に分かりやすいものにするた

(1)4月~3月

(1) ガイドラインに示す各エリアの地図データの有無を調査 し、各管理者にデータ提供の可否を確認しました。指導要綱 に基づく届出や事前相談等の状況を踏まえ、ガイドライン マップの作成について、関係機関との協議を進めています。

長野大との地域教育連携の一環として、ゼミの課題とし、

(2)独自の屋外広告物条例制定のメリットについて事例等を研

年度末に成果の発表を予定しています。

〇取組による効果・残された課題

(4)市独自条例制定を議題として長野県と意見交換を行いまし (1) ガイドラインに示す立地を避けるべきエリア等は、「信州

⑶ 長野大生による「100選」動画を作成し発表を行いました。

(参加者 春秋計30人)

て閲覧を開始しました。 ただし、発電施設を立地に適したエリアへ誘導するために は、レッドエリア等が一目でわかるガイドラインエリアマップ の作成が必要であることから、引き続き作業に取り組みます。

くらしのマップ」(県HP)で確認できることから、窓口におい

○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点

③ ○景観に関する市民意識の高揚の促進

記

- ・歴史ある城下町としてのポテンシャルを高め、市民にとって誇りの持てるまちづくりを進める。
- ・景観のみならず、防災性の向上を目指した上田城跡公園へのメインアクセスの整備に着手することにより、地域を 巻き込んだまちづくりに繋がる。
- ・「太陽光発電施設の適正導入ガイドライン」のエリアマップ作成により、安全で立地に適した施設誘導が図れる。

究中です。